

アンチ・ドーピングに関する協会声明

この度、当協会に登録されている A 選手について、2019 年 5 月に開催された「第 97 回全日本選手権大会」で実施されたドーピング検査において、禁止薬物であるツロブテロールが検出されたため、2020 年 2 月 17 日付で日本アンチ・ドーピング規律パネルにより、2 年間の資格停止処分が決定しました。

このことは、選手本人に対する処分のみでは済まされず、当協会として重大な責任を指摘されたものと重く受け止め、深く反省するとともに心よりお詫びを申し上げます。

今回、日本アンチ・ドーピング規律パネルの処分決定を受けて、当協会・理事会としても、アンチ・ドーピング規程に基づいて選手の処分を決定したところですが、更に、再発防止に向けた取組みについて検討し、下記の通り対応策の実施を決定いたしました。

今後、当協会では選手への啓発活動を徹底推進するとともに、選手と一丸となって真摯にアンチ・ドーピング活動に努めて参ります。

*再発防止実施事項

日本ボート協会主催の下記大会の出漕にあたり、ドーピング防止教育のアスリート向けラーニングシステムの修了証の提出を義務付けます。これは、選手のドーピングに対する基本的知識の習得方策として、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のアスリート向け e ラーニングシステムを利用して、ドーピングに関する自己学習をすることを目的としているものです。

※修了証提出対象大会

- ・第 70 回全日本社会人選手権大会
- ・第 47 回全日本大学選手権大会
- ・第 60 回オックスフォード盾レガッタ
- ・第 98 回全日本選手権大会

1. 履修方法：協会ホームページでご確認ください。

<https://www.jara.or.jp/info/current/jada202019.html>

2. 修了証：全て修了すると修了証を発行することが可能です。

3. 提出方法：修了証を出漕申込書と一緒に提出する。

4. その他：受講は年 1 回でよいが、各大会申込の際修了証の提出が必要となるため各自保管すること。